

総務部の「運営方針と目標」（平成 26 年度）

総務部長兼総務部調整担当部長 馬男木 賢一

総務部危機管理担当部長 大倉 誠

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

◇市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

◇市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

◇災害等から市民の生命と財産を守るため、防災施設を整備するとともに、地域や関係機関等との連携・協力体制を強化し、災害等に強いまちづくりを推進します。

◇市民の安全と安心を確保するため、防犯設備の整備等を支援するとともに、市民・事業者・関係機関等と協働で、安全安心のまちづくりを推進します。

◇良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

◇透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の 7 課で構成され、効率的で開かれた自治体・21 世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害時等の危機管理、⑦安全安心のまちづくり、⑧公共用地取得、⑨市民相談、⑩情報公開・個人情報保護、など幅広い業務に取り組んでいます。

2 部の経営資源（平成 26 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

総務部職員 54 人

職員比率（正規職員）総務部 54 人／市職員 993 人 職員比率 約 5.4%

② 予算規模

予算規模

平成26年度総務部予算額

一般会計 13,900,464,000 円 （人件費9,687,051,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額	
一般会計	4,213,413,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇政策法務力の充実強化

条例等の立案段階から政策法務の視点による支援・協力を強化するとともに、効果的な研修の実施により、職員の法務に関する知識と経験を深め、組織としての政策法務力の充実に努めます。

◇職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理への取り組み

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、継続的に職員定数の見直しと職員の適正配置を行うとともに、優秀な人財を確保し、組織力の維持向上を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、各主管課においてより徹底した時間外勤務の自主管理を行い、職員の時間外勤務縮減に取り組むとともに、職員の総合的な健康管理の推進に努めます。

◇入札制度等の見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

◇市民と地域の防災力向上と市等の震災等災害時活動態勢の強化・確保

震災等災害時の被害を最小限に食い止めるため、防災出前講座の実施や生活支援設備の整備などにより、市民と地域の防災力を高めるとともに、事業継続計画〔震災編〕の見直し・検証、災害対策本部運営訓練や防災関係機関連携訓練の実施などにより、市及び防災関係機関の震災等災害時活動態勢の強化・確保を図ります。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進め、安全安心パトロール車によるパトロールの強化を図るなど、総合的な安全安心体制を充実させます。また、「振り込め詐欺」をはじめとした犯罪被害防止に向けた対策を三鷹警察署と連携して推進するとともに、適正に管理されていない空き家等の対策に取り組めます。

◇社会保障・税番号制度を踏まえた個人情報保護制度の整備

社会保障・税番号制度の導入に向けて、個人情報保護制度を適切に運用するため、市における実績や現状、国・東京都等の動向等を踏まえて、個人情報保護条例の見直し等の個人情報保護制度の整備に向けた検討を行います。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上

（防災課）〈「ゼロ・アップ創造予算」該当事業を含む〉

より実践的かつ効果的で小規模な自主防災訓練（ミニ防災訓練）の実施、積極

的な防災出前講座の開催等により、市民の自助と地域の共助を強化し、防災力の向上に取り組むとともに、生活支援施設の拡充を図ります。また、NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、市民による地域の防災リーダー育成に努めます。

（目標指標：ミニ防災訓練及び防災出前講座を計 40 回以上実施するとともに、生活支援施設を 3 箇所整備します。防災出前講座の講師養成講座を開催します。）

2 防犯カメラの設置や「空き家」の適正管理等による安全安心のまちづくりの推進（安全安心課）

市内における犯罪の抑止と防犯力の向上を目的とし、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業の支援を行います。

また、空き家の適正管理を進めるため、平成 25 年度に設置した「空き家等の適正管理プロジェクト・チーム」の検討を踏まえ、引き続き、庁内連携を強化するとともに、国の動向を注視しながら条例制定も視野に入れて空き家対策に取り組めます。

（目標指標：街頭防犯カメラの設置 4 地区 36 台をめざします。）

3 防災関係機関連携訓練の実施等による公助の強化（防災課）

災害時応援協定締結機関等と関係機関連携訓練を実施し、市と防災関係機関による公助連携を強化するとともに、事業継続計画[震災編]の見直し・検証、災害情報システムの運用、災害対策本部運営訓練等を実施し、市職員の危機管理能力の強化及び市組織の初動態勢の確保等を図ります。

（目標指標：関係機関連携訓練及び災害対策本部運営訓練を実施します。）

4 上連雀分庁舎（仮称）整備事業の推進

（契約管理課、都市再生推進本部事務局、障がい者支援課、緑と公園課）

老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性向上を図るため、平成 25 年度に作成した「上連雀分庁舎（仮称）整備に向けた基本的な考え方」に基づき、上連雀分庁舎（仮称）として整備を進めます。整備にあたっては、庁内関係部署と連携し、関係団体との調整を図ります。

（目標指標：平成 27 年度の建替工事の着工、平成 28 年 10 月の完成に向けて、第二分庁舎の解体工事設計及び上連雀分庁舎（仮称）の建設工事設計を行います。）

5 社会保障・税番号制度への対応（相談・情報課、政策法務課）

社会保障・税番号制度の導入に向けて、個人情報保護制度を適切に運用するため、市における実績や現状、国・東京都等の動向等を踏まえて、個人情報保護条例の見直し等の個人情報保護制度の整備に向けた検討を進めます。

（目標指標：個人情報保護制度の整備に向けた検討を進め、課題の整理・対応を図ります。）

6 人財育成システムの検証と改善（職員課）

平成 25 年 8 月に改定した三鷹市人財育成基本方針に基づき、人財育成システムの継続的な見直しと適正な運用を図ります。人事制度・職員研修の検証と改善を進めるとともに、組織的な人財育成を推進し、「職員力」の向上を図ります。

（目標指標：人事制度・職員研修の検証と改善を図ります。）

7 ワーク・ライフ・バランスの推進及び時間外勤務の縮減（職員課）

職員の時間外勤務の縮減と、職員の健康管理の推進の両面から、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

各課における時間外勤務時間縮減の目標設定ときめ細かな自主管理を進め、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、年次有給休暇の取得を促進します。

また、過重労働による健康障がいを防止するため、過重労働対象職員及び所属長に対して産業医との面談を実施するなど、職員の健康管理に努めます。

（目標指標：時間外勤務時間数を、104,000 時間以内に縮減します。）

8 無作為抽出方式による市民会議、審議会等への市民参加の推進（職員課）

平成 24 年度及び平成 25 年度に作成した無作為抽出方式による公募委員候補者名簿の有効期間の満了に伴い、新たな名簿を作成します。名簿から公募委員を選任するとともに、市民会議等における公募枠の設置を徹底するなど、市民会議等への市民参加を推進します。

（目標指標：公募枠設置可能な市民会議等における公募枠について、100%設置を維持します。）

9 条例等の適切な制定・改正・運用など政策法務力の向上（政策法務課）

条例等の立案段階から政策法務の視点による支援・協力を強化するとともに、効果的な政策法務研修の実施により、職員の法務に関する知識と経験を深め、組織としての政策法務力の充実を図ります。また、地方分権による「義務付け・枠付け」の見直しや国の制度改正等に対応するために、各部課と協力して必要な条例・規則等の整備を計画的に進めます。

（目標指標：政策法務研修の定期的な実施により、政策法務力の向上を図ります。）

10 職員定数の見直しと適正配置（職員課）

事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、職員定数の見直しと職員の適正な配置を推進するとともに、組織力の継続的な維持向上を図るため、職員採用試験の実施方法等を検討し、より優秀な人財確保に努めます。また、雇用と年金の接続を踏まえつつ、職員の知識・経験・技術を継承・活用するため、再任用職員の適正な配置を進めます。

（目標指標：各部ヒアリングに基づき職員定数の見直しを実施し、適正な職員定数とするとともに、組織力の維持向上に必要な職員の採用と再任用職員等の適正配置を行います。）

11 入札制度等の継続的な見直し（契約管理課）

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度の継続的な見直しを行います。

また、平成 26 年 4 月より運用を開始した、三鷹市小額契約受注希望者登録制度の活用を図ります。

（目標指標：入札制度の継続的な見直しを行うとともに、三鷹市小額契約受注希望者登録制度の活用を図ります。）